

# 土地利用計画(那賀町)

「第四次那賀町長期総合計画」より抜粋

## ◆ゾーン別の基本方針

### 1. 観光ゾーン

金剛生駒紀泉国定公園のエリアにある葛城山頂には天然ブナ林やキャンプ場、展望台があり、関西国際空港や淡路島を一望できる景観に優れた観光地となっています。ここには、都会住民のアウトドア・「癒し」志向や健康増進意識の高揚を反映し、他府県からの来町者が季節を問わずやってきます。今後は交流をさらに活発なものとするために、森林レクリエーション施設の整備を促進するとともに、「青洲の里」や宿泊施設等とのアクセスがスムーズになるよう道路・ハイキングコース等を整備し、滞在・体験型観光の拠点となるよう観光振興に努めていきます。

### 2. 農業振興ゾーン

樹園地を中心とした農産物生産地域です。河南地域の広域農道建設の促進や生産基盤整備、農地流動化等により、農用地の高度・有効利用を図り生産力を向上させるとともに、高付加価値農業への展開として複合経営や有機栽培等への取り組みを支援・推進していきます。また、都市との交流を促進するため、観光農園の拡充等に取り組みます。

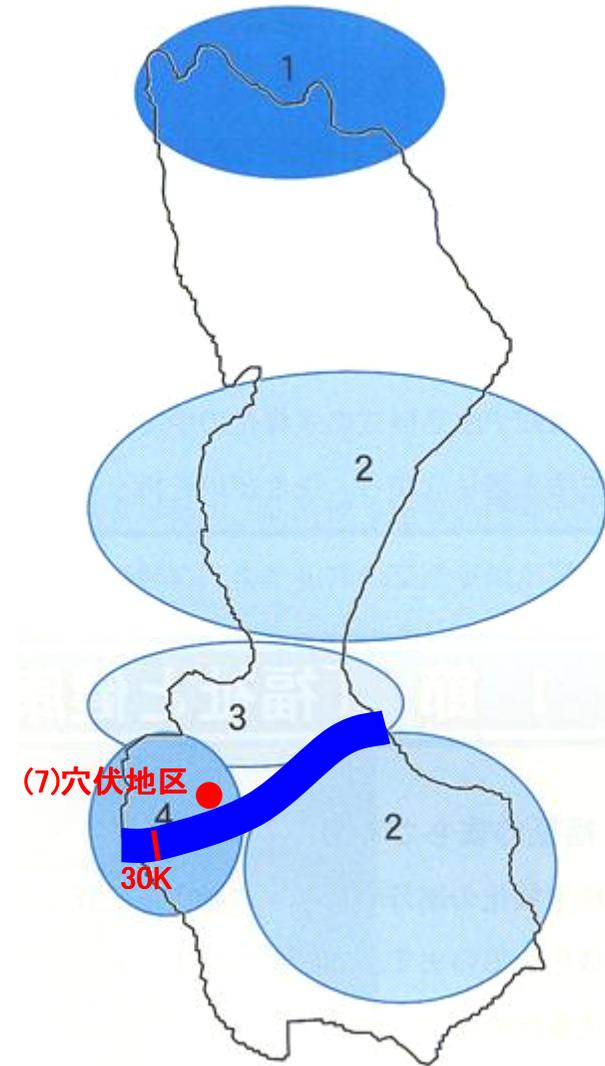
### 3. 商工・住宅ゾーン

本町の中心部であり、住宅が密集し商工業の集積地となっています。町役場を始め、図書館、総合センター、すこやかセンター、学校・保育所、交番等公共施設や病院等が集中しており、「青洲の里」もこの地域に入ります。JR名手駅、和歌山バスの営業所・停留所等本町の交通機関の拠点となる地域です。この地域には町営住宅もあり、今後は住宅地域としてのより一層の生活基盤整備が求められています。また、来町者に対する利便性向上や他地域へのアクセスの良さへの配慮に努められなければなりません。

### 4. 住宅・田園ゾーン

水田耕作や野菜畑等の農業中心の田園地帯ですが、企業立地や新興住宅地があります。工業跡地を住宅地として転用する等、宅地需要に対して提供できる地域であり、自然環境の保全に配慮しながら、住宅地域としての整備が求められます。また、紀の川の清流を活かした親水公園の整備を図ります。

- 1. 観光ゾーン
- 2. 農業振興ゾーン
- 3. 商工・住宅ゾーン
- 4. 住宅・田園ゾーン



那賀町全体構想図

# 土地利用規制(那賀町)

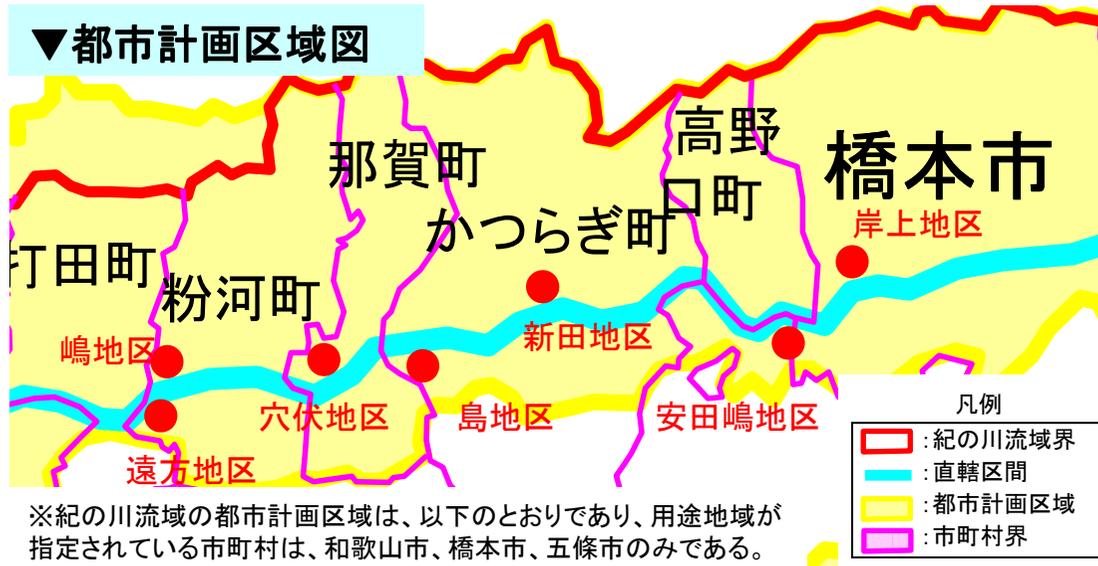
## ▼都市計画区域

穴伏地区は、全て都市計画地域になっているが、市街化区域と市街化調整区域については未線引きである。

## ▼農業振興地域及び農用地区域

穴伏地区は、農業振興地域整備計画において一部を除いて農業振興地域に該当しているが、ほとんどの区域が農用地区域になっている。

## ▼都市計画区域図



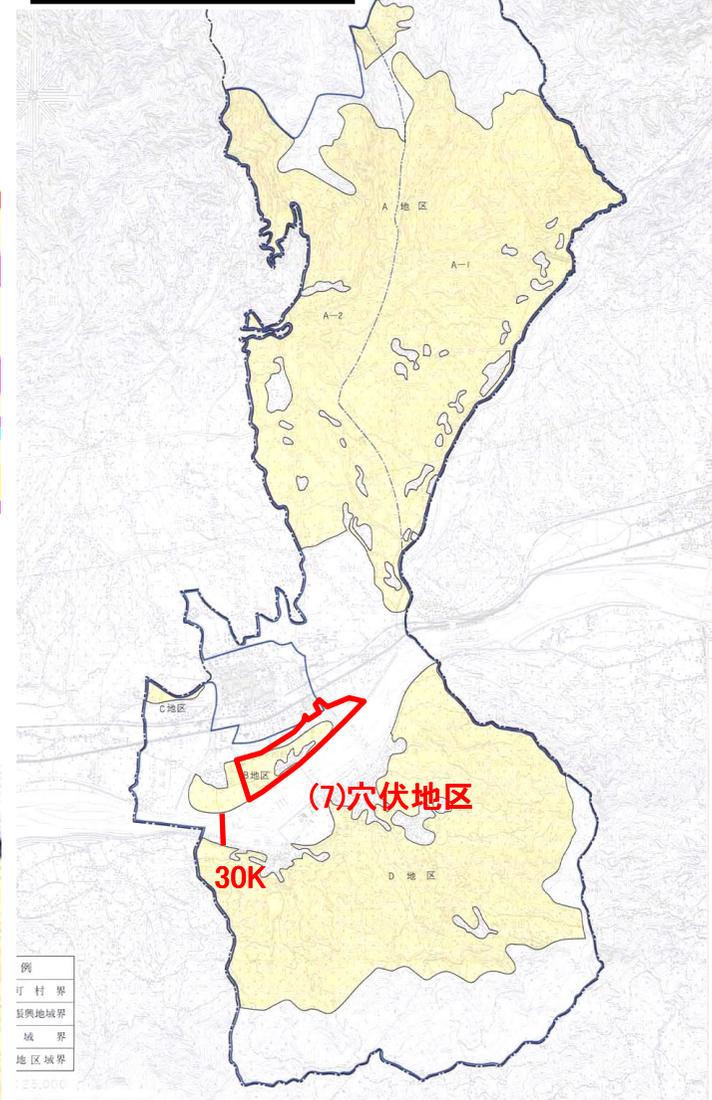
※紀の川流域の都市計画区域は、以下のとおりであり、用途地域が指定されている市町村は、和歌山市、橋本市、五條市のみである。

## ▼農業振興地域及び農用地区域

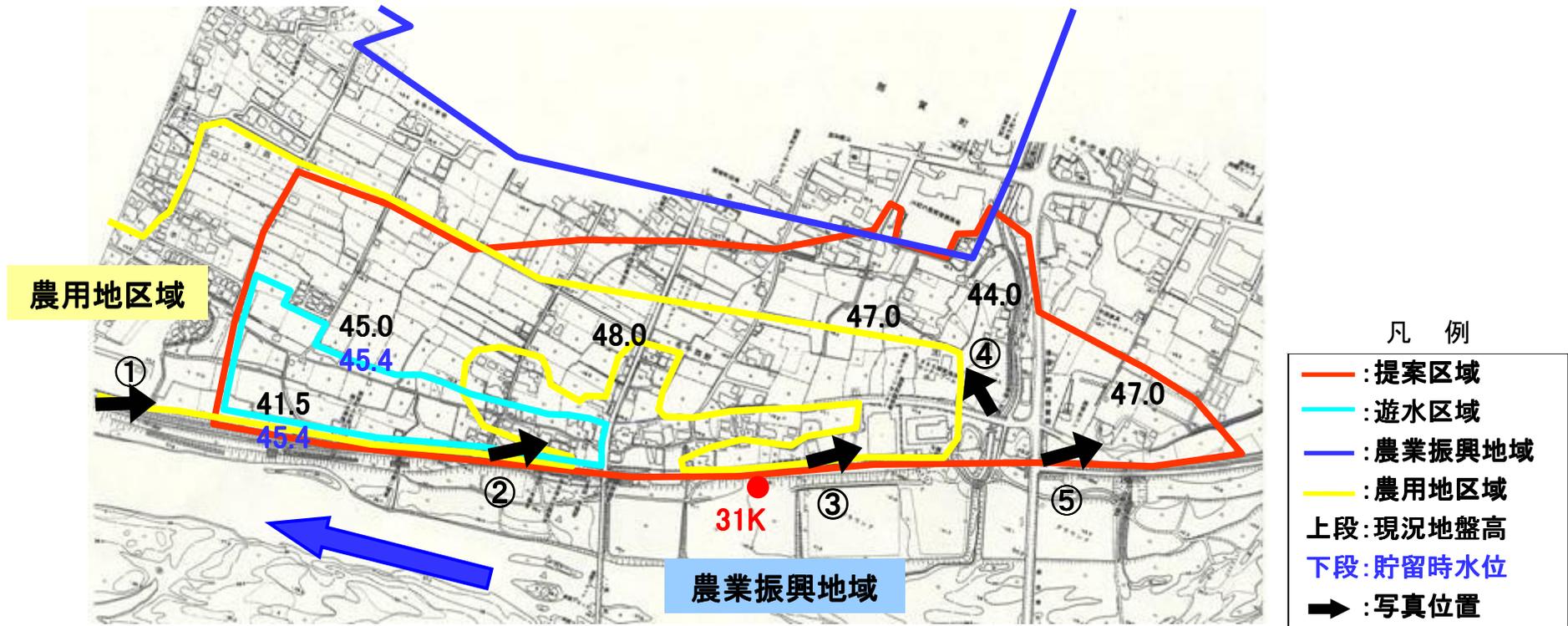


## ▼農業振興地域及び農用地区域

### 凡例



# 穴伏地区 (那賀町)



※農業振興地域及び農用地区域は、1/25,000スケールからの転記であり、地籍等は考慮していない。



① 人家が貼り付いている



② 新築住居もある



③ 桜づつみ事業を実施



④ 一部の地盤高が低い



⑤ 堤防高と堤内高が同じ

# 遊水地の効果の検討(穴伏地区)

## ▼提案区域面積

0.27km<sup>2</sup>

## ▼遊水区域面積

0.05km<sup>2</sup>

## ▼遊水地容量

115千m<sup>3</sup>

## ▼浸水建物数

	戸数	内訳
人家	20	
公共的建物	2	墓地 那賀町上水道第二水源地
その他	-	

